

市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）についての
意見募集（パブリックコメント）の実施結果

1 実施期間

平成 27 年 2 月 21 日（土）～平成 27 年 3 月 23 日（月） 31 日間

2 意見を提出していただいた方の人数及び意見の件数

- | | | |
|---------------|-----|-----|
| ・郵送によるもの | 1 人 | 1 件 |
| ・持参提出によるもの | 0 人 | 0 件 |
| ・インターネットによるもの | 0 人 | 0 件 |
| ・ファクシミリによるもの | 0 人 | 0 件 |
| ・その他 | 1 人 | 1 件 |

3 ご意見への対応

- | | |
|--------------|-----|
| ・案の修正を検討するもの | 0 件 |
| ・今後の参考とするもの | 2 件 |
| ・盛り込み済みであるもの | 0 件 |
| ・その他 | 0 件 |

4 ご意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	対応
1	基本計画に則り実行していきたい。	「資源循環型都市いちかわ」の実現に向けて、計画の目標を達成するための施策が着実に展開できるよう取り組んでまいります。	今後の参考とするもの
2	家庭ごみ有料化制度の導入および収集回数の見直しについては、市民にとって大きな問題であることから、公募市民を加えた協議会で議論した上で導入の決定をすることを追記してほしい。	家庭ごみ有料化制度の導入および収集回数の見直しにあたっては、市民説明会の開催などにより、市民の皆様のご意見を伺う機会を設けてまいります。	今後の参考とするもの

※平成 27 年 4 月 8 日に公表をしましたが、集計漏れが判明したため、修正し、公表をしております。